

令和4年11月15日

関係団体 御中
(食品製造業関係)

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ

【御協力のお願い】「価格転嫁の状況」及び「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン」に関するアンケート調査について

1 経緯

原材料、労務費、エネルギーコストの高騰等により生産コストが上昇する中、食品の価格に適切に転嫁していくことが重要と考えています。

このため、農林水産省としては、原材料費等のコストの価格転嫁が進むよう、昨年12月27日に閣議了解した「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の下で、公正取引委員会等と連携して、食品製造業、食品卸売業、食品小売業への緊急調査などの対策を講じているところです。

また、「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン（以下「ガイドライン」といいます。）」を昨年12月27日に策定し、食品業界に対して、本ガイドラインの普及に努めているところです。

今後の適正取引の推進に向けた施策に活用するため、価格転嫁の状況及びガイドラインに係るアンケート調査を実施することとしました。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(アンケート回答期限：令和4年12月14日(水))

2 貴団体に御協力いただきたいこと

農林水産省ホームページ内に本アンケートの専用ページを設置し、上記の経緯やオンライン回答フォーム、アンケート調査項目等を掲載しております。

つきましては、本アンケート調査の趣旨を御理解の上、貴団体の会員・組合員の皆様に対し、以下の専用ページを御案内し、本アンケートへの御協力を依頼していただけますよう、お願い申し上げます。

なお、本アンケート調査への御回答の内容については、回答企業様の個社名が分からない形式で委託事業者（株式会社日本能率協会総合研究所）に共有し、その内容の集計・分析等を行い、当省とも精査した上で公表することを予定しています。当省は、個別の企業名・調査結果等について、回答者が特定できる情報を公表したり、第三者に提供することはございません。

[本アンケート調査の専用ページ]

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/r4_survey.html

(参考1) パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/attach/pdf/211227-1.pdf>

(参考2) 食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/tekiseitorihiki.html>

問い合わせ先：農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ 03-3502-5742